

診 療 実 績 表

A 高気圧酸素治療と患者急変時に必要な手技

- (1) 心肺蘇生法
- (2) 気管挿管
- (3) 除細動
- (4) 胸腔ドレーン挿入
- (5) 創傷処置
- (6) 鎮静・鎮痛薬の投与法
- (7) 中心静脈カテーテル挿入
- (8) 動脈穿刺と血液ガス分析
- (9) 機械的換気による呼吸管理
- (10) 心肺蘇生に必要な超音波検査(胸腹部)
- (11) 高気圧酸素治療装置の操作法

B 高気圧酸素治療に必要な知識

- (1) 特殊な圧環境での人体生理学
- (2) 高気圧酸素治療の原理と実際
- (3) 高気圧酸素治療の適応と方法
- (4) 高気圧酸素治療のリスクと合併症
- (5) 減圧症の診断と治療(再圧治療の適応と方法)
- (6) 動脈ガス塞栓症の診断と治療(再圧治療の適応と方法)
- (7) 創傷治癒の原理と高気圧酸素療法の効果
- (8) 破傷風, ガス壊疽, 壊死性筋膜炎等の重症感染創の診断と治療
- (9) 高気圧酸素治療における精神医学的問題
- (10) 環境に起因する急性病態(熱中症、低体温症、高山病等)の診断と治療
- (11) 外傷性頸部症候群の診断と治療
- (12) 高気圧酸素治療装置の構造と操作法
- (13) 高気圧酸素治療装置の安全管理
- (14) 緊急心電図の解読
- (15) 緊急薬剤の使用法
- (16) ショックの診断と治療
- (17) 意識障害の診断と治療

- (18) 痙攣の診断と治療
- (19) 呼吸困難の診断と治療
- (20) 急性臓器不全の診断と治療
- (21) 集団災害医療
- (22) 救急医療体制とメディカルコントロール
- (23) 高気圧酸素治療・救急医療に必要な法制と倫理

C 高気圧酸素治療の対象となる症例(申請時の業績として列挙できる症例)

I. 外 傷

- 1 多発外傷
- 2 開放骨折
- 3 外傷性挫滅症候群
- 4 コンパートメント症候群
- 5 横紋筋融解症
- 6 デグロービング症候群
- 7 スポーツ外傷(捻挫, 筋挫傷, 靱帯損傷)
- 8 熱傷
- 9 凍傷
- 10 熱中症
- 11 低体温症
- 12 急性中毒(薬物, CO)

II. 難治性創傷

- 1 糖尿病性皮膚潰瘍・壊死
- 2 壊死性筋膜炎
- 3 ガス壊疽
- 4 急性リンパ管炎
- 5 膠原病等の特定疾患に伴う軟部組織病変
 - 1) 抗リン脂質抗体症候群
 - 2) 関節リウマチ
 - 3) 悪性関節リウマチ
 - 4) 強皮症
 - 5) 全身性エリテマトーデス

6)MCTD

7)その他の特定疾患

6 うっ滞性静脈炎による皮膚潰瘍

7 動物咬刺症(イヌ, ネコ, ヘビ, クラゲ, イソギンチャク, 魚類, その他)

8 急性・慢性骨髓炎

9 透析シャント感染創

10 縦隔炎

III. 疾 病

1 末梢神経・血管疾患

1) 突発性難聴

2) 顔面神経麻痺

3) 急性網膜動脈閉塞症

4) 急性末梢血管血栓・塞栓症

5) 閉塞性動脈硬化症

6)バージェー病

7) レイノー病

2 脳疾患

1) 低酸素脳症

2) 一酸化炭素中毒

3) 脳梗塞

4) 脳塞栓症

5) クモ膜下出血

6) 外傷や術後の急性脳浮腫

7) 脳腫瘍

8)放射線壊死

3 脊髄・脊椎疾患

1) 外傷性脊髄損傷

2) 急性脊髄虚血

3) 脊柱管狭窄症

4) 硬膜外感染症

4 消化器疾患

1) 急性肝不全症(高ビリルビン血症)

- 2) 虚血性腸炎
 - 3) イレウス
 - 4) 腸間膜動脈閉塞症
 - 5) 潰瘍性大腸炎
 - 6) クロウン病
 - 7) ペーチェット病
 - 8) 放射線障害
- 5 泌尿器疾患
- 1) 出血性膀胱炎
 - 2) 放射線障害
- 6 多臓器不全症
- 7 減圧疾患
- 1) 急性減圧症
 - 2) 慢性減圧症
 - 3) 動脈ガス塞栓症

※B 高気圧酸素治療に必要な知識は、A 必要な手技・C 対象症例とともに、筆記試験の対象となる。

症例の記載に際して以下の点に注意する。

1. A 高気圧酸素治療に必要な手技症例数

高気圧酸素治療担当者として行った症例を記載する。高気圧酸素治療装置の操作法を含むすべての手技項目につき5例ずつ、合計 55 例を記載する。

2. C 高気圧酸素治療の対象となる症例の症例数

所属科あるいは他科の症例に関わらず高気圧酸素治療の担当医として治療を行った症例を記載する。合計で 30 例以上を記載し、うち 5 例は詳細なケースレポートをつける。

※A(必要な手技)およびC(高気圧酸素治療の対象となる症例)ともに、実施あるいは経験した修練施設・時期が偏らないように記載症例を選択することが望ましい。ただし、減圧症などの特殊疾患に関しては研修可能な施設の選択が必要であり、この限りではない。